

## トピックス

### 第1回千葉県民禁煙推進大会

「県民をタバコから守ろう!!」をキャッチフレーズに、「第1回千葉県民禁煙推進大会」が、10月29日（土）に千葉駅前のペリエホールで開催されました。

タバコの有害性が世界的に指摘され、禁煙はがんや心臓病、呼吸器疾患の発症原因であり、喫煙者本人の健康を害するだけでなく、受動喫煙によって非喫煙者にも健康被害を与えます。特に次世代を担う子ども達への受動喫煙や妊娠中の胎児への影響は深刻な問題で、その対策が急務となっています。そうした趣旨から、千葉県、千葉県医療推進協議会（会長・藤森宗徳県



医師会長）、県教育委員会の共催によって、この大会が開催されたのです。

大会では主催者挨拶

に引き続き、3講演が行

われました。「がんと一緒にゆつくりと」と題して

講演をされた元NHKアナウンサーの絵門ゆう子さんは、乳がんの全身転移後の闘病を通じて得た心境を語られ、引き続いて、「今なぜ『脱タバコ』が急がれるのか？」（講師・中九木一乗タバコ問題を考える会・千葉代表、歯科医師）、「タバコによって起るるいちばん怖い病気」（講師・加濃正人医師）の2講演が行われ、質疑応答、総括で閉会となりました。

男女平等、機会均等と言われながらも、現実はそうはいきません。家庭で女性がいかに強くとも、一歩社会へ出ると途端に立場が弱くなり、悪くなります。

1960年代初め、アメリカの動物学者カーネン女史が『沈黙の春』という論文を発表し、農業を中心とした化学物質の不適切な使い方を批判しました。それに対し農業業界は、女性特有の非科学的な感性の持ち主だとしてバッシングしたのです。

しかし、彼女の発言が契機になり、後にアメリカに環境庁（EPA）ができ、日本では有吉佐和子さんが小説『複合汚染』を書いて、環境汚染に関する大きな啓蒙運動の芽が出来ました。その後、人体に有害な化学物質「環境ホルモン」の存在を『奪われし未来』（邦訳本・96年発刊）の中で告発した人が、アメリカの科学者ゴルボーン女史でした。

カーソンとゴルボーンという二人の女性科學者は共に、環境汚染を「体内の命（胎児）」という視点から問題にし、社会に向けて発言しました。この視点は、女性特有の感性でなければ生まれなかつたものと言えます。

県医師会と県歯科医師会が協力ををして作成した、県発行の「受診サポート手帳」を、各市町村障害担当窓口で配布しています。



障害をお持ちの方と  
ご家族の方々へ 「受診サポート手帳」をご利用下さい。

で手帳に記入して下さい。

○診療前に医療機関の受付窓口に提出して下さい。

ただし、この手帳は、あくまで説明のきっかけをつくるためのものであったり、言い忘れたりすることを防ぐためのものです。記入例については、手帳と併せて配布しているので、それを参考にして下さい。

## 主張

秋葉 則子  
(県医師会理事)

### 「女性医師」を取り巻く 環境の整備を

（県医師会理事）

# 読者の お便りにお答えします。

医師会へのご質問は中綴じの「はがき」をご利用ください。なお、個別の病気のご質問には応じかねますので、ご了承ください。

回答／大野 京子（内科小児科石沢医院）

**Q 基本診察料の算定の際、医師との面談の有無は関係ありますか？領収書を見るたび、いつも疑問に思っています。**

**A**

このお尋ねは、医療機関でいつも同じ薬をもらうのに、なぜ毎回、医師に面談（＝受診）しなければならないのかということだと思います。

基本的に、医療機関は患者さんを診察せずに薬を出せません。医師の面談なしで、薬だけもらうということはできないのです。た

だし、患者さんに身体的状況などの事情があり、医療機関に出向けないなどの場合は、

ご本人からお申し出いだくか、またはご家族からその状況をうかがつたうえで、普段の状態をよく知っている「かかりつけ医」が血圧の薬など、長期にわたって服用している薬であれば、薬だけ出すこともあるようです。

しかし、あくまでも医師が診察したうえでの投薬が基本です。どうか、毎回、受診のうえ、薬をいただくようになさつてください。女性医師を取り巻くさまざまな悩みや問題が浮き彫りになったのです。過酷な労働時間、そのため十分な勉学の時間が取れないといった、男性医師にも共通する悩み。女性特有の出産・育児、親の介護との両立の悩み。それで仕事を中断した場合は、職場復帰が難しい；等々。また、大学病院の勤務医で教授・助教授がゼロなのは、県内の女性医師の地位の低さを象徴しているように思えました。

**Q 感染症にかかった場合、幼稚園・保育園に治癒証明書を出さなければなりませんが、金額が500円～5000円とまちまちです。インフルエンザのときなどは、A型もB型もかかたりすると一シーズンに10000円の出費といふこともあります。金額の規定はないのでしょうか？**

**A**

インフルエンザなどの感染症の場合、医療機関が発行する文書は、①治癒した事実を医師が確認し、登園・登校を許可する「治

癒証明書」、②学校や職場などを休んだ場合、病気であったことを証明する「診断書」の2種類があります。

いずれも保険診療ではなく、「文書料」として自費扱いとなります。したがって、医療機関によって「文書料」が異なるため、金額が「法律でないことを」承知ください。通常、「治癒証明書」は1000円位まで、「診断書」は3000円～5000円位までのことが多

近年の医師国家試験合格者数に占める女性の比率は3割を超え、今後ますます増えしていくことは、医学部合格者のうち女性が常になります。ちなみに、県医師会の女性会員も同様の比率になってきています。私が県医師会理事に就いた3年半前、藤森会長から「ぜひ、女性医師の会を立ち上げてほしい」との要請がありました。

アンケート結果は、女性医師を取り巻く環境整備の必要性、緊急性を痛感させられるものでしたが、では、どうすれば良いのかについては、これから議論を積み重ね、社会に向けて発言していかねばなりません。

12月3日に開催される「女性医師部会設立総会」は、私たち女性医師にとっての新しいスタートラインです。県民の皆様の、女性医師に対する深いご理解と温かいご支援を、よろしくお願ひいたします。